



## 都内における犯罪情勢とその対策について

警視庁生活安全総務課  
生活安全対策担当管理官 露木 秀幸



### 1 はじめに

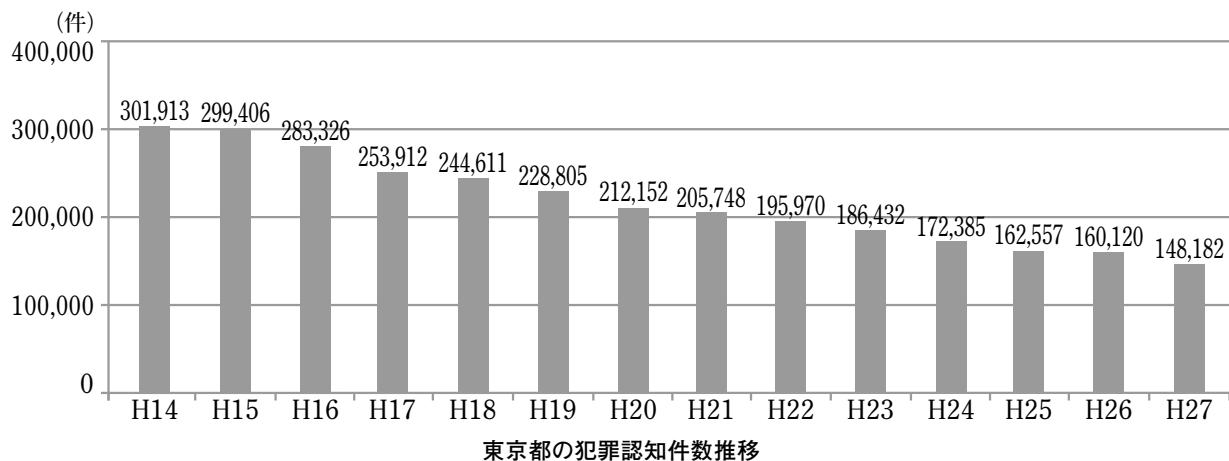
東京都は日本の首都であり、人口約1,350万人のメガシティです。また、4年後には東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が予定されていることから、警視庁では、国内外の旅行者等が安心して訪れる能够のための受け入れに向けた環境整備や治安対策等において様々な取組を行っています。

近年の都内における犯罪情勢と対策について説明します。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催予定地である湾岸地区

### 2 犯罪情勢等



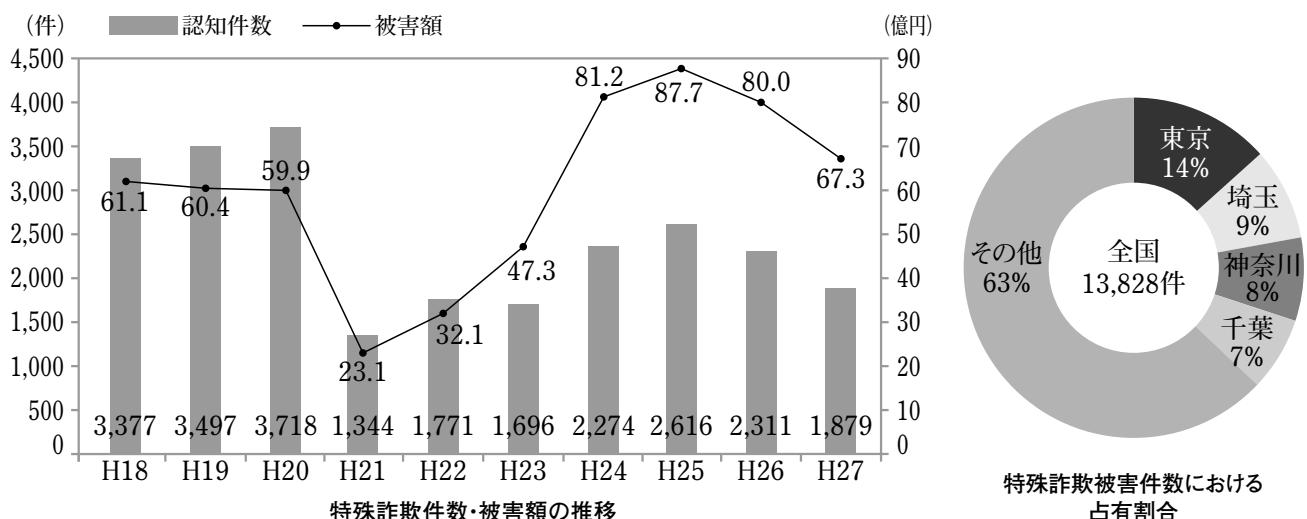
都内における刑法犯の認知件数は戦後最悪であった平成14年の301,913件から毎年段階的に減少をし続け、昨年は遂に148,182件とピーク時の約半数にまで減少するに至りました。こうした成果は官民が一体となって様々な対策に取り組んだことや、街頭防犯カメラの設置促進が図られたことなどが大きな要因となっていると考えています。

しかしながら、ストーカー犯罪やインターネット犯罪、子供や女性を狙った声かけ事案等、マスコミを賑わし都民の安全を脅かす犯罪が後を絶たず、いまだに都民が体感治安の回復を実感できるまでには至っておりません。

今回は、各種犯罪のうち、特殊詐欺と万引きの現状等について説明します。

## (1) 特殊詐欺

### ア 現状



平成27年中の都内における特殊詐欺被害の認知件数は1,879件、前年比-432件(-18.7%)で、被害総額は約67億3,000万円、前年比約-12億7,200万円と、認知件数・被害額ともに減少しました。

しかし、特殊詐欺被害件数において東京都が全国に占める割合は依然として最も多く、また、手口別では、架空請求詐欺が前年に比べて件数、被害額ともに増加するなど、油断のならない状況にあります。

### イ 対策

このような状況下、警視庁では特殊詐欺を根絶すべく様々な施策を講じています。

#### ○「特殊詐欺根絶オール東京プロジェクト」の立上げ

都内のすべての自治体が、特殊詐欺の被害防止施策を共有し、オール東京で特殊詐欺根絶に立ち向かうことを目的に、警察、東京都、区市町村とが連携し、平成26年8月、「特殊詐欺根絶オール東京プロジェクト」を立ち上げました。自治体の代表であるプロジェクトチーム及びモデル自治体と検討を重ね、平成27年2月、施策集を作成し、それを都内全自治体で共有するなど被害防止に取り組んでいます。

#### ○警視庁特殊詐欺被害防止電話対策センターの運用

特殊詐欺犯人が電話をかけている地域や特殊詐欺犯人が使用していた名簿に記載されている方々に対し、外部委託企業のオペレーターから電話による注意喚起を行っています。

#### ○「警視庁犯罪抑止女性アドバイザー」の運用

元女性警察官を警視庁犯罪抑止女性アドバイザーに委嘱し、高齢者世帯等に個別訪問し、特殊詐欺の手口を紹介するなどの被害防止策や、その他の犯罪被害の防止等についてもアドバイスを行っています。

### ○「母さん助けて詐欺根絶キャラバン隊」による広報啓発

多くの都民に特殊詐欺被害の実態や被害防止対策などを広く浸透させ、家庭や地域において自主的な被害防止対策を促進させることを目的に、特殊詐欺等の被害多発地区において、芸能人等を招致したイベントを開催しています。



### ○「自動通話録音機」の配付

特殊詐欺犯人からの電話を撃退すべく、電話の相手先に警告メッセージが流れる機器を希望する高齢世帯に無料で配付しています。

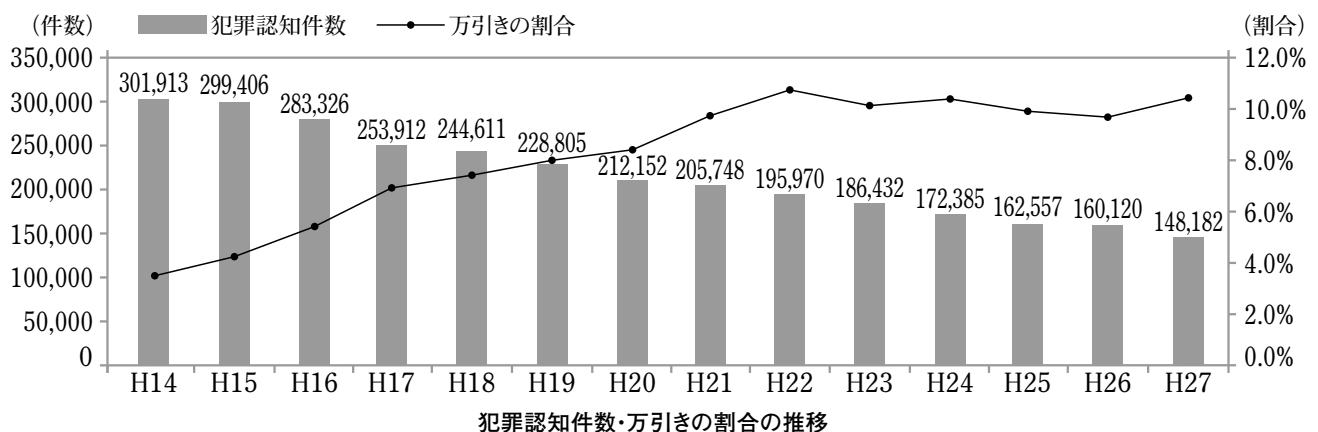
また、昨年末、マイナンバー制度が始まりましたが、本制度に便乗して「マイナンバーのセキュリティーにお金がかかる」「マイナンバーを貸してほしい」「マイナンバーの調査をしている。家族構成を教えてほしい」等の不審な電話が多数かかるなど、犯人グループは社会情勢に応じて、様々な手口で言葉巧みにお金をだましとろうとしています。



今後も警視庁では、犯人グループの先手を読んで様々な施策を講じ、特殊詐欺被害防止に努めたいと考えています。

## (2) 万引き

### ア 現状



平成27年中の都内における万引きの認知件数は、1万5,371件と前年同期比-135件と微減しております。一方、全刑法犯認知件数における占有率(折れ線グラフ)は約1割と、高止まりの状態で推移しています。

### イ 対策

警視庁では、平成21年から万引きを防止するために「万引き防止のためのアクションプログラム」を策定し、万引き防止に向けた社会環境をつくるために、様々な対策に取り組んでいます。

一方、万引き防止対策には、警察だけではなく、自治体・関係業界・団体等が相互と連携した取り組みが必要であることから、「東京万引き防止官民合同会議」を開催し官民を問わない社会総ぐるみでの取り組みを展開しています。

### 3 犯罪の起きにくい社会作りの推進

都内における防犯ボランティアの活動と街頭防犯カメラの設置状況等について説明します。

#### (1) 防犯ボランティアの活動

都内には平成27年末で約3,900団体、約15万人の防犯ボランティアの方々により、「防犯パトロール」や「子供の見守り活動」、「環境浄化」や「特殊詐欺被害防止」等の、自主的な防犯活動が活発に展開され、地域の安全・安心に大きな力となっています。

警視庁では、地域における防犯活動を効果的に推進するため、各ボランティア団体に対し、犯罪情報や防犯情報等の地域安全情報を提供するとともに、防犯グッズの提供や防犯ボランティア保険への加入を行い、自主的な防犯活動の促進を図っています。

さらに、警視庁では16歳から29歳までの若い世代のボランティア活動の広報啓発と参加の呼びかけを行うことで、各世代における幅広い活動を後押しし、「ピーポーズ」と呼ばれる学生ボランティアを募集しており、警察署からの様々なキャンペーン等への要請に応じて活動を行っています。

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、今後も防犯ボランティア団体の活性化と共に、新たな団体の結成に向けて取り組んで参ります。



学生ボランティア「ピーポーズ」

#### (2) 街頭防犯カメラ等

警視庁では、町会等の地域団体による街頭防犯カメラの設置を促進するため、これら地域団体に、街頭防犯カメラの設置要領、また設置効果等の説明や、設置場所等に関する助言等を行っており、設置地区の犯罪抑止、来訪者の安心感の醸成に効果を上げています。今後も自治体等の関係機関と協力して、防犯カメラの設置が必要な地区等に対する支援を継続していきます。

### 4 おわりに

警視庁は、都民がよりいっそう安心して暮らせる街の実現に向け、優しい警視庁を体現すべく、日々取り組んでおり、「世界一安全な都市、東京」の実現に向け全力を尽くしていきます。